

第3次行政改革アクションプラン 平成27年度進行状況調査結果

○第3次行政改革アクションプラン…第3次行政改革大綱(推進期間:平成27～31年度の5年間)に基づき、各年度の取組内容等を具体的に示した行動計画(40項目)
○進捗指標…平成27年度の取組方針と取組状況との比較(5点満点)

推進項目 1-1 質の高い行政サービスの提供

これまでの行政運営に成果重視や目標管理など民間の経営手法を積極的に取り入れる「新しい公共経営」の考えを基本に、前例や慣習にとらわれない戦略的な行政経営を推進します。そして、市民が主役、市役所は市民の役に立つ所という認識のもと、市民が何を求めているかを的確に把握し、市民志向で質の高い行政サービスを提供します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
1	1-1-1	市政運営に対する市民意識の的確な把握	広報広聴課	筑西市の現状やまちづくりへの取り組みに対する市民の評価、満足度、社会情勢などから取り組みを必要とする重要な課題についての市民の意向や行動等の実態を把握する。 今後、調査を定期的に行い、その結果を経年分析することで、よりの確な市民意識を把握する。	20歳以上の全市民から2,500名を無作為抽出し、9月に市民意識調査を実施した。 調査事項は、属性・施策に対する満足度・まちづくり・人口減少対策・市への要望等、17問と自由記述で構成。 回収数1,459票、回収率58.4%。 調査結果報告書と概要版を作成した。	5
2	1-1-2	第3次行政改革の推進	行政改革推進課	全職員が第3次行政改革の考え方について共通認識を持ち、第3次行政改革アクションプランに掲げる改革プログラムの目標を達成するため、積極的に取り組みを推進する。	平成27年度は、第2次行政改革アクションプランを検証した。同プラン全92の推進項目の達成指標は平均4.0(概ね達成)であった。その一方、達成指標が低く、継続的な取組を必要とする6項目を「継続改革プログラム」として、第3次行政改革と合わせて進行管理することとした。当該検証結果をホームページで公表するほか、第2次行政改革の効果を予算規模で数値・グラフ化し、広報紙で公表した。	4
3	1-1-3	窓口業務の休日開庁	行政改革推進課	多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民の利便性向上を図るため、窓口業務の休日開庁を実施する。	庁内のワーキング組織として休日開庁検討専門部会を設置し、検討を開始した。主な取組内容は次のとおりである。 ・県内各市の現状調査、先進事例視察 ・開庁日、業務内容、勤務体制等の検討 ・開庁時期の決定(平成28年10月を目標とする。) ・開庁場所の決定(筑西市役所本庁舎とする。)	5
4	1-1-4	総合計画の着実な推進	企画課	総合計画に定めた目標を達成することにより、質の高い行政サービスの提供を図る。	5月～6月にかけて事務事業評価を実施し、これに基づき58施策の施策評価を6月に実施した。その後、施策評価ヒアリングを7月下旬～8月上旬に実施し、平成28年度の施策実施方針を策定した。 また、次期総合計画策定に向けて第一次計画の検証と課題の整理等を行い、庁内組織及び市民参加組織を設置し策定体制を整えた。	4
※平均						4.5

推進項目 1-2 新たな行政経営システムの構築

行政は最大のサービス業と言われるなかで、行政を経営するという概念をより強く意識し、従来の管理運営型から自立経営型への転換を図り、自己決定、自己責任に基づく自立した行政経営を推進します。そして、行政評価(事務事業評価・施策評価)と予算、組織を連動させたPDCAサイクルを着実に実行し、民間の経営手法を活用した成果重視の新たな行政経営システムを構築します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
5	1-2-1	権限移譲事務の受入推進	行政改革推進課	市民に身近な基礎自治体である市が事務を取り扱うことにより、市民サービスの向上や自立した行政経営の展開が期待できるものについて、県からの権限移譲を積極的に受け入れる。	権限移譲に関する意向調査を実施し、市民サービスの向上及び事務の効率化が図れる事務については積極的に受け入れるよう受入推進を図った。提案募集方式・手挙げ方式についてはインフォメーションにより庁内へ情報提供を行い、積極的な活用について検討を促した。	5
6	1-2-2	施策実施方針に基づいた予算編成の確立	企画課	行政評価(事務事業評価・施策評価)と予算を連動させたPDCAサイクルを着実に実行し、施策実施方針に基づいた予算編成の確立を図る。	行政評価を基に次年度の施策実施方針を策定し、施策実施方針に基づいた実施計画・予算編成を行った。	5
※平均						5

推進項目 1-3 抜本的な事務事業の見直し

複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応するためには、限られた経営資源を必要な事務事業に効果的に配分する必要があります。そのため、所期の目的に照らし効果の薄れた事業や、将来にわたり現行水準を維持することが困難な行政サービスなどについて、原点に立ち返った抜本的な事務事業の見直しを進めます。そして、現行サービスの必要性や内容を徹底的に精査するとともに、発想の転換を図り、新たな施策を含め真に優先度の高い施策を選択し、市民に有益な行政サービスの提供を目指します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
7	1-3-1	職員提案制度の見直し	行政改革推進課	職員提案制度について、募集方法及び審査方法の見直しを行い、職員の事務改善意欲を高めるとともに、職員の発意による事務事業の改善を図る。	平成27年度は、「募集方法」「提案内容」「審査方法」について見直しを行い、新たな方法で実施した。「募集方法」では、匿名による提案を可とした。「提案内容」では事務処理方法の効率化や執務環境の改善に関する提案のほか、特に重点的に募集するテーマを設けた。「審査方法」では、デスクネットのアンケート機能を利用した全職員による採点審査を実施した。	4
8	1-3-2	行政評価による事務事業の適正化	企画課	事務事業評価と施策評価による事業の効率性・効果等の検証を的確に行い、優先事務事業の選定、予算配分の適正化を図る。	施策経費と経常経費の分類が定着し、施策中心の効率的な事務事業の厳選が実施できた。行政評価支援システムを活用し、事務事業評価、施策評価、実施計画策定を実施した。事務事業評価を、実施計画要求・予算要求に十分活用するよう働きかけが必要である。	4
※平均						4

推進項目 1-4 民間活力の積極的な導入

民間活力の導入手法については、業務の外部委託をはじめ、PPP、PFI、指定管理者制度など、民間事業者等の優れた専門知識を活用する多様な手法があります。このことから、行政が実施する必要性の減少した事務事業については、費用対効果を見極め、的確な手法を選択して積極的に民間活力を導入し、これにより生み出された財源や人材を新たな行政サービスに転換することにより、行政サービスの質の向上を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
9	1-4-1	業務の民間委託の推進	行政改革推進課	これまで行政が担ってきた業務のうち、民間事業者に委託することが可能な業務について、導入事例やメリットを調査検討し、費用対効果の見込める業務については、積極的に民間委託を推進する。	平成27年度の取組方針に掲げた「民間委託が可能な業務についての調査・事例研究」については行うことができなかったが、市直営の子育て支援センター業務について、業務所管課であることも課と連携して事業者公募等の手続を進め、平成28年4月から民間委託することを決定した。	3
10	1-4-2	PPP・PFIの導入推進	行政改革推進課	民間の資金やノウハウを活用し、できる限り税財源によらずに効果的・効率的な公共施設やインフラの整備・運営を可能とするPPP・PFI事業の導入を検討する。	PPP・PFI事業の事例等の情報を収集するためには、関連するセミナーや研修会に参加するなどの方法が考えられるが、今年度は参加することができていない。そのため、優良事例や先進事例などの情報収集があまりできておらず、具体的な事例研究ができていない状況である。	3
11	1-4-3	民間事業者による指定管理者制度の導入拡充	行政改革推進課	継続検討となっている体育施設・下館駅前駐車場をはじめ、新たに導入可能な施設を検討し、民間事業者による指定管理者制度の導入を拡充する。	指定管理者制度の導入に向け検討する施設として位置付けた「体育施設(21施設)」について、平成30年4月に導入することを決定した。また、新たに「しもだて美術館」を検討する施設として位置付けし、導入の可否を含め検討を開始することとした。	5
※平均						3.7

推進項目 1-5 行政情報化の推進

急速に進展する情報化社会に的確に対応するため、既存の情報システムや各種情報資産の適切な運用を図るとともに、時代に即した行政情報化を積極的に推進し、情報システムの最適化や電子申告の充実、マイナンバー制度の導入を推進します。また、情報の信頼性を確保するため、情報マネジメントを推進するとともに、行政情報の取り扱いについては、情報セキュリティポリシーにより適切に対処します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
12	1-5-1	マイナンバー制度の導入	情報政策課	全庁的な推進体制により、情報システムの改修や個人番号カードの発行など、制度導入に向けた必要な準備を進めるとともに、市民サービス向上のための個人番号カードの活用方法を検討する。	制度導入に必要な準備として、住民へのマイナンバーの付番、通知及び情報連携のためのシステム改修を行った。市民サービス・利便性の向上のため、マイナンバーカードを使用して住民票等の諸証明をコンビニエンスストアで取得できるようコンビニ交付システムの導入に向けて検討を行い、平成28年10月の稼働を目標に方針を決定した。	5
13	1-5-2	情報セキュリティ監査・研修の実施	情報政策課	筑西市が取り扱う個人情報及び行政運営上重要な情報資産を様々な脅威から保護し、市民の財産、個人のプライバシーを守り安全かつ安定的な行政サービスを提供するため、全庁的な情報セキュリティ監査及び全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施する。	平成27年度は、年金機構の情報漏えい事案があり、自治体においても早急に情報セキュリティポリシーの見直し・強化を実施することが求められたため、情報セキュリティポリシーの大幅な改定を行った。情報セキュリティ研修については、外部講師に委託し、集合研修形式で実施した。対象者754名中732名が受講し、受講率は97.0%であった。	4
※平均						4.5

推進項目 1-6 公正かつ適正な入札制度の確立

入札契約手続の透明性・公平性・競争性を確保するため、入札情報の適正な開示や電子入札対象の拡充、不誠実な行為や談合等の不正行為の防止を図り、公正かつ適正な入札制度の運用に努めます。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
14	1-6-1	入札制度の課題整理と解決策の検討及び見直し	契約管財課	入札制度における課題等の解決に必要な調査研究を行いながら、必要に応じて、新たな制度の導入や既存の仕組みの改廃に取り組み、健全な発注体制の維持向上に努める。	1 建設工事の適正かつ良好な施工の確保を目的として、建設工事表彰要綱を制定し、優良建設工事請負者を表彰した。 2 建設工事に係る中間前払金制度を導入し、関連する規則等を改正した。 3 予定価格超過入札の対応として、建設工事等請負業者指名停止等措置要綱運用基準を一部改正した。 4 情報公開条例に基づく建設工事等の入札契約及び検査関係文書の開示時期に関する運用基準を制定した。	4

推進項目 1-7 協働のまちづくりの推進

成熟した市民協働社会の実現を目指して、市民活動のネットワーク化や複数の活動の有機的な結びつきを強化し、協働のまちづくりの基盤強化を図ります。また、市民と行政が共通認識をもって相互の連携を図り、対等の関係で支え合う環境の形成を目指します。そして、様々な分野において市民参加を推進するとともに、市民・団体・企業などと行政が互いに自主性を尊重し、役割と責任を分担して協働していくための仕組みと行政の支援体制の充実を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
15	1-7-1	計画に基づく協働のまちづくりの推進	市民協働課	協働のまちづくり推進計画に基づき、協働のまちづくりを全庁的かつ効率的に推進する。また、第2次推進計画(平成24年度～28年度)の計画期間終了に伴い、第3次推進計画を策定する。	協働のまちづくり推進会議を開催し、第2次推進計画に位置付けられた101事業の積極的な推進を各所属長に依頼し協力を求めた。また、事業の進捗状況(実施状況)を把握するため、調査を実施した。	4
16	1-7-2	NPO法人認証等事務の権限移譲受入	市民協働課	茨城県から特定非営利活動促進法に基づくNPO法人認証等事務の権限移譲を受けることにより、市とNPO法人による協働のための基礎を構築するとともに、NPO法人の利便性向上、NPO法人を含む地域コミュニティ活動の活発化を図る。	県内での権限移譲の受入状況や、事務手続の方法等について調査検討した。	5
※平均						4.5

推進項目 1-8 広域的な連携の推進

本市の広域的拠点性や特性を活かし、近隣自治体や鉄道沿線自治体、その他の自治体との連携を推進し、共同処理事務の効率的な運営、ソフト事業の共同実施など、人・物・情報の交流促進を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
17	1-8-1	近隣自治体との広域連携施策の検討	企画課	国が推進する広域連携施策である「定住自立圏構想」や、「地方中枢拠点都市構想」等について、施策の特徴や支援制度等について調査・研究し、施策導入の可否も含めた検討を行う。	近隣の「定住自立圏構想」の事例について調査・検討を行い、近隣自治体と勉強会を開催した。	3

推進項目 2-1 効率的で柔軟な組織体制の構築

複雑・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応するため、効率的で柔軟な組織体制を構築します。また、執務環境の改善と職場の活性化に努めるとともに、全庁横断的な連携を推進し、組織力の向上を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
18	2-1-1	柔軟な組織機構の構築	総務課	地域の自主性及び自立性が求められるなか、市民の要望に応えられる組織の構築、改革を進めるとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、組織機構の見直しを継続的に実施する。	組織機構の在り方について、各部ヒアリング(平成27年10月)を実施し、次年度における組織機構構築に反映させた。	5

推進項目 2-2 職員の意識改革と資質向上

行政改革を進めるうえで、職員の実存は最も基礎となる重要なものです。職員の意識によって、行政サービスの質や市民に与える印象、職場の雰囲気が変わります。意識の持ち方についても、従来の依存同質型から自立個性型への転換が求められるなかで、職員自身の自己研鑽や自己啓発を促進するとともに、様々な機会を通して職員の意識改革と資質向上を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
19	2-2-1	自己啓発の促進及び支援	総務課	自治体法務検定(団体受検)の検証 自主活動の先行事例調査、情報収集 自主活動に対する支援方法の検討	平成27年度新任職員に自治体法務検定(基本法務)テキストを配布し、検定に係る自主学習及び検定試験を実施した。	5
20	2-2-2	接遇能力の向上	総務課	接遇研修・クレーム対応能力向上研修の継続・充実 検定試験・対応コンクールの導入・参加の検討 職場内「接遇リーダー」の養成	日本電信電話ユーザ協会が主催する「もしもし検定」の調査、「電話対応コンクール」の視察等、情報収集を行った。また、研修に関しては、平成27年5月に「マナー研修会」、9月に「クレーム電話対応講座(初級)」、1月に副参事以下による「接遇研修」を実施し、接遇の向上に努めた。	5
※平均						5

推進項目 2-3 戦略的な人材育成制度の確立

厳しい財政状況を踏まえた人件費の抑制により職員数が減少するなか、国・県からの権限移譲に伴う事務量の増加や複雑・多様化する市民ニーズに的確に応えるためには、戦略的な人材育成が必要となります。そのため、職員研修制度を充実させ、職員個々の能力を醸成する機会を積極的に提供するとともに、職員の能力を最大限に引き出すことで、組織力を強化させる仕組みを構築し、職員研修と人事管理が連携した戦略的な人材育成制度を確立します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
21	2-3-1	人材育成基本方針を反映した人事評価制度の構築	総務課	人材育成基本方針の見直し 人事評価マニュアル(本格導入編)の策定	平成26年度に人材育成基本方針を改定し、それに基づき人事評価制度の構築を図り、平成27年度に人事評価の一部導入を実施した。平成27年度の人事評価の運用状況と評価結果を踏まえて、平成28年度からの本格導入のために人事評価マニュアルの策定を行った。	5
22	2-3-2	集合研修(Off-JT)の見直し	総務課	階層別研修体系及び研修科目の見直し 研修メニュー、講師等に係る情報収集 内部講師養成計画の策定	筑西市職員研修規程を10月に制定し、職員の責務及び研修の実施方針等を規定した。 また、平成27年度新任職員研修から屋外コミュニケーション研修を導入し、チーム力の向上を図った。	5
23	2-3-3	職場内研修(OJT)の推進及びメンター制度の導入	総務課	OJT指導者研修、コーチング研修等の計画的な実施 OJTマニュアルの策定 メンター(指導者)制度導入の検討、メンター養成	職場内育成を促進するため、平成27年度から新任職員に係る育成担当者を指名し、4月にOJT担当者研修、10月には新任職員と育成担当者による合同研修を実施した。上半期の振り返りと下半期に向けた成長目標を設定し、1年を通して育成体制を構築した。	5
※平均						5

推進項目 2-4 人事管理の徹底

職員個々の適性や能力を把握し、適材適所の職員配置に努めるとともに、バランス感覚とチャレンジ精神のある職員を育成するため、ジョブ・ローテーションを確立します。また、意欲・能力・実績を重視した成果志向の人事評価制度を導入し、適切な人事管理に努めます。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
24	2-4-1	適材適所の職員配置	総務課	職員の意欲向上、能力の開発・発揮につながる適材適所の職員配置を行う。	「筑西市職員の自己申告に関する規定」に基づき、自己申告(平成27年12月)及び各部長ヒアリングを実施し、次年度における定期人事異動に反映させた。	5
25	2-4-2	人事評価制度の本格導入	総務課	人事評価制度を本格導入し、評価結果の活用方法を検討するとともに、人材育成基本方針と連動した人材育成ツールとして機能させる。	平成27年度に人事評価の一部導入を実施した。平成27年度の人事評価の運用状況と評価結果を踏まえて、平成28年度からの本格導入のために、人事評価マニュアルの策定と昇給・賞与への活用方針を検討し、活用方針案の作成を行った。	5
※平均						5

推進項目 3-1 公共施設の効率的な運用

「公共施設適正配置に関する指針」に基づき、施設類型ごとの特性を踏まえて全庁横断的な検討を重ね、具体的な方向性を示す「適正配置実施計画」を策定します。また、長期的な視点でライフサイクルコストを見直し、資産投資の平準化を図るとともに、公共施設を行政経営の視点から客観的に評価し、公共施設の効率的な運用を目指します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
26	3-1-1	適正配置実施計画(仮)の策定	行政改革推進課	平成25年度に策定した「公共施設白書」、平成26年度に策定した「公共施設適正配置に関する指針」に基づき、施設類型(教育関連施設、福祉・保健関連施設など)ごとの具体的な統廃合、長寿命化等の方向性を示す「適正配置実施計画(仮)」を策定する。	平成27年度の取組方針とした「全庁横断的な計画検討組織の設置」には至らなかったが、施設所管課28課とのヒアリングを実施し、施設の現状と課題について整理した。これに基づき、公共施設等を18の類型に分類し、当該類型ごとに適正配置に関する基本的な方針を示す「公共施設適正配置のための基本方針(案)」の策定に取り組んだ。	3
27	3-1-2	公共施設等マネジメントシステムによる効率的な施設維持管理	契約管財課	すべての公共施設の情報を一元管理し、総量の適正化やライフサイクルコストの削減等を戦略的に推進するための「公共施設等マネジメントシステム」を構築し、公共施設の効率的な維持管理を行う。	公共施設マネジメントシステムを構築したことにより、公共施設の情報を一元管理できるようになった。システムを基に施設の利用状況、運営状況、各種維持管理等に係る経費を算出し、公共施設の見直しを図る際の基礎資料作成が行えるようになった。	4
					※平均	3.5

推進項目 3-2 ファシリティマネジメントによる財産管理

ファシリティマネジメントは、すべての財産を経営の視点から最適な状態で保有・運営・維持するための総合的な管理手法です。この手法により、公共施設全体を対象とした総合的視野や、将来の変化にも対応できる長期的視野に立ち、廃止、転用、多機能化、複合化など戦略的な公共施設のあり方を検討することにより、適切な財産管理に努めます。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
28	3-2-1	適正配置実施計画(仮)に基づく計画的な施設整備	契約管財課	「公共施設適正配置に関する指針」及び「適正配置実施計画(仮)」に基づき、関係各課と連携し、施設の老朽化等に対応した計画的な施設整備(修繕、長寿命化、統廃合等)を行う。	公共施設マネジメントシステムにより、施設の老朽化度や利用状況等を数値化し、把握できるようになった。	3
29	3-2-2	固定資産(土地、建物、工作物、備品等)の適正な維持管理	契約管財課	市が保有するすべての固定資産(土地、建物、工作物、備品等)を網羅する「固定資産台帳」を整備し、資産価値を把握することにより、経営的視点に立ってそれぞれの資産を適正に管理するとともに、有効に活用する。	市が保有するすべての固定資産のうち、土地、建物等に関する固定資産台帳データを整備するための情報収集を行った。	4
					※平均	3.5

推進項目 3-3 公有地の有効活用

公有地は市民全体の貴重な財産であるとともに、公有地を保有し続けるためには、一定のコストがかかります。そのため、公有地の利活用により得られる利益を市民に還元することを基本に、公有地の売却や借地の返還、適正な賃貸借基準の設定などを検討し、公有地の有効活用を図ります。特に低・未利用地については、貸付や売却を含め有効に活用するための方策を検討し、市民ニーズに適した公有地活用を推進します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
30	3-3-1	低・未利用地等の有効活用	行政改革推進課	低・未利用地の継続的な現状把握を行い、他目的への転用や売却による有効活用を促進する。	低未利用地有効活用ワーキングチームを設置し、低未利用地の現状把握と、民間事業者への売却を含めた有効活用策を実現するための諸課題を整理・検討した。また、公有財産の有効活用を図るための基本ルールを定めた「公有財産有効活用のための取扱要領(内規)」を策定し、これに基づき設置した「公有財産有効活用検討委員会」において、平成28年度に有効活用を目指す低未利用地を選定した。	5

推進項目 4-1 安定した財政基盤の確立

今後の財政運営を見据え、より一層の歳出削減と将来負担の抑制を図るとともに、多様な財源の確保に努め、限られた財源を有効活用することにより、真に必要とする行政サービスを継続的に提供できる安定した財政基盤を確立します。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
31	4-1-1	中長期財政計画の作成	財政課	新市建設計画の事業、公債費の見込み、人口推計などを考慮した10年間の普通会計における財政計画を作成する。10年間の収支見込を算出することにより、健全な財政運営を図るための指針とする。	平成26年度決算データを基準として、新市建設計画の事業、公債費の見込み、人口推計などを考慮した平成27年度から10年間の平成36年度までの決算見込みを推計した財政計画を作成した。	5

推進項目 4-2 多様な財源の確保

景気低迷による市税等の減少や普通交付税の合併特例措置の段階的縮減など、今後も歳入の増加を見込むことは厳しい状況にあります。このことから、企業広告収入や国県補助金等の確保、公有財産の有効活用など、多様な財源の確保に努めます。また、市税等の徴収体制を強化するとともに、納税者の利便性確保及び収納率向上に資するため、市税納付環境の整備・拡充を図り、財源確保の一翼を担います。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
32	4-2-1	ふるさと納税の拡充	企画課	贈答品の拡充やPRなどにより、より多くかつ安定的なふるさと納税を募り財源確保を図る。	クレジットカード決済による寄附金の支払いを可能にしたことで利便性の向上が図られ、寄付者増へとつながった。贈答品の見直し・拡充を随時行い、ポータルサイトを活用したPRを行った。 寄付金額:80,972,000円 寄付件数:6,072件	5
33	4-2-2	市税等の徴収体制の強化	収税課	茨城租税債権管理機構訪問支援事業(徴税強化総合支援)実施要領に基づき、茨城租税債権管理機構職員の定期的訪問支援を受け入れる。また、徴収専門研修の定期的参加や、市職員の茨城租税債権管理機構への派遣を行い、内外から専門的知識、経験を高め、催告や公売などの滞納整理を効果的かつ適正に行い、もって市税収入の確保及び納税者間の公平化を図る。	茨城租税債権管理機構訪問支援事業(徴収強化総合支援)を受け入れたことにより、徴収職員の徴収に対する認識の強化を図るとともに、専門的知識、経験を高め、催告や公売などの滞納整理を効果的に実施することができた。	5
34	4-2-3	市税等納付環境の整備・拡充	収税課	市税等の公平性、費用対効果等を勘案しつつ他市の動向を見極めながら、納付者のニーズに見合った市税等納付環境の整備・拡充を図るため、新たな納付方法を開始する。	平成25年8月にTKC主催のクレジット納付研修会に参加し、全国的にクレジット収納を行っている自治体の実施状況を把握した。クレジット収納については、コンビニ収納と違い動向(様子)をみている段階にある市町村が多かった。	2
※平均						4

推進項目 4-3 継続的な歳出抑制

義務的経費の大部分を占める人件費の抑制を図るため、職員給与の適正化に努めるとともに、定員適正化計画に基づき職員の削減を進めます。また、事務事業の見直し、徹底した経費削減、補助金等の整理合理化、公共工事の効果的な執行、地方公営企業の経営健全化などに取り組み、歳入に見合った歳出の抑制を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
35	4-3-1	定員適正化計画に基づく職員数の管理	総務課	地方分権の進展により自主的な施策の立案ができる職員の育成が求められるなか、最少の人員で最大の効果が挙げられるよう、適正な職員数の管理に努めるとともに、人件費の抑制を図る。	前年度末退職者数及び平成27年度再任用希望者数等を勘案し、平成27年度新規採用予定職員数を決定した。平成27年4月1日現在の職員数は874人であり、定員適正化計画による職員数を下回っている。	5
36	4-3-2	事務コストの削減	財政課	予算編成において、一般経費・一般財源の収支を意識し、事務コスト削減に努めるために、一般経費を対象とした「部局長マネジメント予算編成」を実施する。さらには、財政状況に応じたシーリングを実施し、事務コストの削減を図る。	平成27年11月から行った平成28年度予算編成事務において、部局長マネジメント予算編成を行い、一般経費・一般財源の収支が保たれた予算調整をすることができた。	5
37	4-3-3	物品管理システム(SPD)の構築	病院総務課	歳出削減の一環として、民間的手法を積極的に導入するため、物品管理システム(SPD)を導入する。そして、委託業者による診療材料等の在庫管理を徹底するとともに、交渉により医療器機・薬品の購入価格を抑制し、歳出削減に取り組む。	引き続き平成26年度から導入している物品管理システム(SPD)による診療材料・事務消耗品の仕入れ・払出し・配置業務等の在庫管理及び価格交渉等を委託し、在庫の適正化、価格の抑制に努めた。薬品についても価格交渉を委託し、歳出削減に取り組んだ。また、物品管理委員会を定期的に開催し、材料等の運用状況について報告を行った。	5
※平均						5

推進項目 4-4 受益者負担の適正化

受益者負担の考え方は、特定の行政サービスを利用する人が応分の負担をすることによって、サービスを利用しない人との負担の公平性を確保するというものです。使用料及び手数料等の料金設定にあたっては、負担公平、負担均衡の観点から定期的に見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
38	4-4-1	使用料・手数料の適正化	行政改革推進課	使用料・手数料の適正化に関する基本方針に基づき、原価算定方式による明確な料金算定基準を設定し、公共施設使用料及び各種証明手数料等の適正化を図る。	代表監査委員による決算特別調査の「公共施設の利用状況調査」等の取りまとめを受け、行革幹事会による「施設使用料減免状況調査」を実施した。その一方で「公共施設マネジメントシステム」を運用開始し、各施設のコスト情報、利用状況等を平成26年度分から順次、集積化することとした。施設所管課に対しては、同システムの説明会を開催し、今後の課題共有を図った。	3

推進項目 4-5 新地方公会計の整備推進

これまでの現金主義・単式簿記による会計制度を補完するものとして、国が示す統一的な基準に基づき、発生主義・複式簿記による新たな地方公会計制度の整備を推進します。これにより、民間企業と同様の財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書など)と固定資産台帳を整備し、財政状況の透明性を高めるとともに、財政運営の基礎資料として有効に活用していきます。

No.	プログラムNo.	項目	主管課	推進期間の取組内容	平成27年度取組状況	進捗指標
39	4-5-1	固定資産台帳による市有資産の適正管理	契約管財課	新地方公会計に対応した「公有財産管理システム」を構築し、財務書類作成の基礎データとなる「固定資産台帳」を整備する。	公有財産管理システムを構築するために必要な基礎資料の情報収集を行い、財務書類作成の基礎データとなる「固定資産台帳」を整備した。	4
40	4-5-2	統一的な基準に基づく財務書類の整備・活用	財政課	「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」等に基づき、全国統一基準による財務書類を整備し、市民や議会等に正確で分かりやすい財務情報を公表するとともに、財政運営上の基礎資料として、債務管理や予算編成への活用を図る。	公会計制度の運用に必要な複式簿記の知識習得に向けての県主催の研修へ参加し、また一般財団法人日本ビジネス技能検定協会主催の地方公会計検定のプレテストに参加した。 公会計対応財務会計システムの導入に向けては、現行の財務会計システムのベンダーから、システム導入の提案があり、この検討を行った。	5
※平均						4.5

※全推進項目(40項目)の平均	4.3
-----------------	-----